

令和3年2月12日

利用団体 各位

国立諫早青少年自然の家

レストラン及び売店業務の休止について（お知らせ）

平素より、当所を御利用いただきありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症による社会情勢に伴う利用者の大幅な減少により、レストラン及び売店業務を継続することが困難な状態となり、下記のとおりレストラン及び売店業務を一時休止することとなりました。

急なお知らせとなり、皆様には大変な御不便、御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. レストラン・売店休止期間 令和3年2月12日（金）～3月10日（水）
2. 食事等の取扱いについて
 - ① 上記期間中は、食事の提供ができませんので、食事（3食）については各団体で準備をお願いいたします。
 - ② 食事の場所は、当所が指定させていただきます。（食事場所としてもレストランは利用できません。）
 - ③ 野外炊事については、実施は可能ですが食材の手配ができませんので、食材については各団体で準備をお願いいたします。
3. 売店休業に伴う現金払いの取り扱い休止について
シート等洗濯料等の支払方法は、銀行振込又はコンビニ払いのみとなります。
（手数料は当所が負担）

問い合わせ先

国立諫早青少年自然の家 事業推進係

TEL：0957-25-9111

e-mail: isahaya-sui@niye.go.jp